

議会運営委員会記録

招集年月日	平成30年9月10日(月)
招集の場所	正副議長室
開 会	午後3時50分
出席者	委員長 前原 吉宏 委員 吉田 眞悦 委員 鈴木 宏通 委員 福田 淑子 委員 千葉 一男 委員外議員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	副委員長 平吹 俊雄
職務のため出席した者の職名	総務課長 佐々木 義則 企画財政課長 佐野 仁 事務局長 吉田 泉 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	1) 追加議案等について 2) 議員発議について 3) 陳情、要請等
その他	
閉 会	午後5時13分

2号様式 協議の経過

	開会 午後3時50分
吉田事務局長	それでは、始めさせていただきます。委員長、お願いいたします。
前原委員長	<p>ただいまから、議会運営委員会を開きます。</p> <p>出席委員5名でありますので委員会は成立いたしております。</p> <p>なお、平吹俊雄委員は身内の御不幸のため欠席するとの申し出がございました。</p> <p>また、委員会規則第27条の規定によりまして、委員外議員といたしまして副議長に出席していただいております。</p> <p>それでは早速、議長からの諮問ということで美里町議会9月会議の追加議案等についてお願いいたします。</p>
佐々木総務課長	<p>それでは、9月会議の追加議案等といたしまして行政報告3件、議案2件がでてまいりましたので、その内容について御説明させていただきます。</p> <p>初めに行政報告のほうを説明させていただきます。</p> <p>工事請負契約の締結についてでございます。工事請負契約の締結において、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5千万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3千万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので御報告するものでございます。本件は平成30年度町道北浦中埴線舗装補修工事で一般競争入札によるものでございます。契約締結の状況については別紙資料のとおりでございます。</p> <p>続いて、工事請負契約の締結についてでございます。地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5千万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件は平成30年度公共下水道補第4(不動堂地区)污水管築造工事で一般競争入札によるものでございます。契約の内容につきましては別紙資料のとおりでございます。</p> <p>続きまして、工事請負契約の締結についてでございます。地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5千万円以上の工事請負契約を締結いたしました。本件は平成30年度公共下水道補第5(西原地区)污水管築造工事で一般競争入札によるものでございます。契約締結の状況については別紙資料のとおりでございます。よろしくお願いいたします。</p>
前原委員長	<p>ありがとうございます。ただいまの行政報告3件について何かございますか。(「ありません」の声あり)よろしいですか。</p> <p>それでは、追加議案のほうに入ります。説明をお願いします。</p>
佐野企画財政課長	続きまして、議案第25号平成30年度美里町一般会計補正予算(第5号)について御説明申し上げます。

	<p>今回の補正予算につきましては、議案第 26 号とも関連があるのですが、予算本文第 1 条、債務負担行為の補正につきまして、指定管理料（交流の森・交流館）について債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。</p>
前原委員長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について何かございますか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、次をお願いします。</p>
佐々木総務課長	<p>議案第 26 号美里町交流の森・交流館の指定管理者の指定についての説明を申し上げます。</p> <p>美里町交流の森・交流館の指定管理者の指定につきましては、これまで第 3 セクターであります有限会社南郷ふれあい公社が担ってきたところでありますが、現在の指定管理の期間が平成 31 年 3 月 31 日をもって終了となりますこと、また、美里町議会 6 月会議における行政報告にて御説明いたしましたとおり、同公社につきましては平成 30 年度をもって営業を終了する運びであることから、新たな指定管理者候補者の選定については公募により候補者を選定してきたところでございます。選定にあたりましては、美里町指定管理者候補者選定委員会に諮問し、平成 30 年 7 月 31 日付で答申を受けたところでございます。町といたしましては、同委員会の選定結果を踏まえ、株式会社オリエンタルコンサルタンツ美里事務所を美里町交流の森・交流館の指定管理者として指定したいことから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>なお、選定経過の詳細につきましては総務課長から、基本協定書の詳細につきましては産業振興課長から、それぞれ当日御説明申し上げます。</p>
前原委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について何かございますでしょうか。（「美（み）んなの里（さと）になっている」の声あり）</p>
佐々木総務課長	<p>この部分はお話したとおり、業者のほうから提出された申請書一式そのまま資料として添付しております。（「休憩して」の声あり）</p>
前原委員長	<p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後 4 時 0 0 分 再開 午後 4 時 2 3 分</p>
前原委員長	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、議案第 26 号について何かございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、議案第 26 号については終わりにしたいと思います。</p> <p>以上で追加議案等の説明は終わりました。執行部の皆さん、ありが</p>

	<p>とうございました。(執行部退席)</p> <p>続きまして、議員発議についてに入ります。お手元に配付いたしております。議発第1号について何かありますでしょうか。</p> <p>鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>文面ではエアコンの設置補助のため、エアコンの無い教室、そして最後の部分にエアコン設置補助とあります。真ん中あたりに学校施設環境改善交付金事業の空調という表現があるのですが、言葉としてここは空調でいいのですね。</p>
前原委員長	<p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後4時27分</p> <p>再開 午後4時39分</p>
前原委員長	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、議発第1号の本分中の空調という言葉については、文部科学省の別表にて確認をいたしました。他にはよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、続きまして、陳情、要請等に入ります。お手元に配付した平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い1件であります。これについて、内容確認ということで休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後4時42分</p> <p>再開 午後4時46分</p>
前原委員長	<p>再開いたします。</p> <p>内容について御確認いただきましたが、取り扱いについてはいかがいたしますか。</p>
吉田委員	<p>昨年と同じことがきているようなので、全議員に配付したほうがいいと思います。そして、教育、民生分科会の中で教育委員会のほうに現状を確認してもらったほうがいいのではないですか。そういう対応でよろしいと思うのですが。</p>
前原委員長	<p>ただいまの吉田委員の発言どおり2年続いて陳情がきたということですので、議員皆さんに配付しまして、決算の審査の中で現状を確認してもらおうということでもよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)</p> <p>千葉委員。</p>
千葉委員	<p>この宛先を見ると都道府県議会議長なのですね。それと市町村議会議長なのですね。教育委員会とか行政の執行者に対しては働きかけがない。実際はそちらに提案権があるのに、そこらへんはどういうふうだね。議会が反対しているからというなら分かるけれど、全然でてこないのに議会でというのもちょっと不思議だね。(「そちらにもきているのではないか」の声あり) まあ、いいです。提案権が無いところにきたのは、いつも反対していると思うからきているか、執行権がある</p>

	ところにはどういう働きかけをしているのか、私は疑問をもっただけです。
前原委員長	千葉委員から発言がありました。いかがして諮ったらよろしいですか。(「諮らなくていいよ」の声あり) よろしいですか。吉田委員のとおりでよろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、この陳情の取り扱いについては今のとおりとさせていただきます。
吉田事務局長	こちらの陳情書等一覧の種別ですが、陳情書とあるのを要望書に整理させていただきます。(「そのほうがいい」の声あり) 陳情ということとちょっと違う感じがしたもので。
前原委員長	それでは、ここの種別の部分を陳情書ではなく要望書に変更していただくことで、よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、4のその他に入ります。事務局のほうからお願いします。
吉田事務局長	先ほどの議員発議と関連しますが、教育、民生常任委員長のほうから本9月会議におきまして常任委員会報告を予定してございます。本日、そちらの報告書をお手元のほうに配付させていただいております。よろしいでしょうか。(「はい、いいです」の声あり) それでは、行政報告3件、追加議案2件、こちらは最終日ということで町長から行政報告をいただきまして、議案につきましては決算認定の後に追加になった議案2件、その後に教育、民生常任委員長からの報告、その後に議員発議、最後に議員派遣でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) 明日の配付のほうは、陳情書等一覧と議発第1号と常任委員会報告書を朝に配付をさせていただきたいと思っております。
前原委員長	皆さん、それでよろしいでしょうか。(「はい」「休憩」の声あり) 休憩いたします。
	休憩 午後4時55分 再開 午後5時12分
前原委員長	再開いたします。 明日の配付物に関しましては、陳情等の一覧を配付するということになりました。常任委員会報告と議発についてはあらためてということになりました。以上ですけれども、他になければ終わりたいと思っております。(「はい」の声あり) それでは、副委員長がいませんので、私が閉会をしたいと思っております。本日は長い時間どうも御苦労さまでした。
	閉会 午後5時13分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会

委員長
